

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第1棟の設置）に係る面談
2. 日時：平成28年12月9日（金）16時00分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

今井室長、熊谷補佐、片岸安全審査官、伊藤特殊施設審査官、小野係員

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー 課長 他1名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）

福島研究開発部門福島研究基盤創生センター 課長 他1名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）及びJAEAから、資料に基づき説明があった。
 - 第1棟の保安管理に関する東京電力とJAEAとの取決め書について、以下を明記する。
 - ✓ 福島第一原子力発電所長は、設備の運用停止やその改善について指示できるものとし、JAEAはその指示に従う。
 - ✓ 東京電力は、保全計画に実績及び予定が適切に反映されていることを定期的に確認するものとし、JAEAは、東京電力から不備の指摘があった場合には改善を行う。
 - ✓ 緊急時対応の連携を円滑にする目的で、東京電力とJAEAは協力し、定期的に緊急時対応訓練を行う。
- 原子力規制庁から
 - ✓ 独自にJAEAがマニュアル及び手順書類を見直した場合においても東京電力が事前に内容を確認する旨を取決め書に明記すること
 - ✓ 保安規定に基づく保安教育等、東京電力の責任の下で実施する範囲を明確にすること等を検討するよう求めた。

6. その他

資料：

- 廃棄物規制検討会（10/21）でのコメント及びその対応について